

中小企業サイバーセキュリティ対策促進事業

令和4年度概算要求額 **3.4億円（2.0億円）**

事業の内容

事業目的・概要

- サイバー攻撃が高度化・巧妙化する中、中小企業を含むサプライチェーンリスクが高まり、世界的にサプライチェーンサイバーセキュリティ対策の強化へ向けた取組が進む中で、我が国中小企業のサイバーセキュリティ対策の強化を促進することを目的とします。
- 本事業では、中小企業を含むサプライチェーン全体のサイバーセキュリティ強化のため、主要産業のサプライチェーン上の中小企業に対するサイバー攻撃の実態調査等を実施することにより、必要な対策の検討や中小企業のサイバーセキュリティ対策の普及啓発を行うとともに、中小企業向けセキュリティサービスの普及を図ります。

成果目標

- 平成30年度から令和5年度までの6年間の事業であり、最終的には、令和6年度までに、中小企業のセキュリティ対策機器と事後支援がセットになったサービスの利用者数を3万者以上にすることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) 中小企業サイバー攻撃実態把握調査

- 中小企業を含むサプライチェーン全体のサイバーセキュリティ強化のため、経済安全保障の観点から重要となるサプライチェーン上の中小企業に対するサイバー攻撃の実態調査を行うことにより、攻撃手口を踏まえた必要な対策の検討や、中小企業のサイバーセキュリティ対策の普及啓発を図ります。
- 調査で得られた結果等も踏まえた、中小企業向けのセキュリティ監視・簡易保険サービス（「サイバーセキュリティお助け隊サービス」）の審査登録制度の運用を含め、中小企業向けの安価・効果的なセキュリティサービスの普及を行います。

(2) サプライチェーン全体でのサイバーセキュリティ推進

- 産業界が一丸となった中小企業を含むサプライチェーン全体でのサイバーセキュリティ強化の取組とも連携し、
 - 中小企業のサイバーセキュリティ強化に向けた各支援機関等の連携による普及啓発、
 - 地域企業のセキュリティ意識向上・情報共有を促進するためのコミュニティ形成・活動促進、
 - 産学官連携によるセキュリティ人材の育成・活躍促進、
 - インシデント対応等に関する経営層向けの情報発信等を行います。